

# 令和4年度 施策評価シート

<b>基本目標</b>		「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
<b>政策</b>	120	すみだの多彩な魅力を内外に発信し、成熟した国際観光都市をつくる
<b>施策</b>	122	区内の観光資源を連携させ、楽しめるまちをつくる
<b>施策の目標</b>	区内に点在する観光拠点・資源の連携により、観光地としての魅力が向上するとともに観光プログラムが充実し、多くの人々がすみだを訪れ、まちがにぎわっています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指標名	観光資源データベース登録数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—									1,500
実績	—				1,400					

  

指標名	区が後援・共催した民間主体の観光関連事業件数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—				40					45
実績	33				27					

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
<p>平成25年度の事業開始以降、船着場の利用回数は増加傾向で推移してきた。区内5か所の船着場のうち、利用の大半は吾妻橋船着場とおしなり公園船着場である。</p> <p>吾妻橋船着場は、水上バスと屋形船の利用が半々であり令和元年度まで認知度の向上に伴い利用回数の増加を続けてきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い船着場の利用が激減している。</p> <p>また、おしなり公園船着場に関しては、開業当初は、吾妻橋船着場を上回る利用回数であったが、年数を経るごとに利用回数は減少傾向にあり、現在は吾妻橋船着場と同様に新型コロナウイルス感染症の影響により利用数が激減している。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症の状況にも注視し、船着場の利用を促進できるような管理運営方法について検討していく必要がある。</p>	R1	17,722
	R2	10,557
	R3	5,476

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	<p>船着場の利用回数と管理経費が比例するため、受益者負担の原則を捉えながら、効率的な維持管理方法を模索する必要がある。現在、東京都等の船着場を管理する他団体と受付業務のオンライン化について協議を行っている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、舟運利用者が減少しているため利用回数の推移についても注視する必要がある。</p>

## 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
<b>【上記の判断理由】</b>	
多くの人々がすみだを訪れ、にぎわいのあるまちの創出に必要な船着場であるため、船着場利用者が安全・快適に施設を利用できるように適切に維持管理する必要がある。	
<b>【今後の具体的な方針】</b>	
令和3年度に産業観光部観光課が社会実験を行っている小梅橋船着場の検証結果を参考として、今後の観光舟運の活性化と船着場の管理方法について検討を進める。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	船着場維持管理事業	5,476	8,796	14,272	9,800	改善・見直しのうえ継続
					2,016	令和3年度
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策	122	区内の観光資源を連携させ、楽しめるまちをつくる			部内優先順位																																			
事業名	船着場維持管理事業				1																																			
目的	これまで防災活動や公共の目的のみに活用してきた船着場を旅客船等に一般開放することで、国際観光都市すみだの魅力の向上と水辺空間を活用したうらおいのあるまちづくりの推進を図る。				主管課・係(担当)																																			
					都市整備課 都市整備・河川担当 03-5608-6294																																			
対象者	船着場利用者																																							
根拠法令 関連計画	河川法、墨田区船着場条例、墨田区船着場条例施行規則																																							
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1・公益財団法人 東京都公園協会																																			
事業内容	防災活動や公共での活用目的のみで使用していた船着場を墨田区船着場に従って旅客船などに一般開放する。 区内船着場5か所(吾妻橋、おしなり公園、平井橋、立花六丁目、東墨田二丁目各船着場)																																							
	【使用料】	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">船舶の種類</th> <th colspan="2">1隻につき1回当たりの使用料</th> </tr> <tr> <th>1日1回使用する場合</th> <th>1日2回以上使用する場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員12人以下</td> <td>600円</td> <td>450円</td> </tr> <tr> <td>定員13人以上25人以下</td> <td>1,000円</td> <td>750円</td> </tr> <tr> <td>定員26人以上44人以下</td> <td>2,000円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>定員45人以上</td> <td>5,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>				船舶の種類	1隻につき1回当たりの使用料		1日1回使用する場合	1日2回以上使用する場合	定員12人以下	600円	450円	定員13人以上25人以下	1,000円	750円	定員26人以上44人以下	2,000円	1,500円	定員45人以上	5,000円	4,000円																		
船舶の種類	1隻につき1回当たりの使用料																																							
	1日1回使用する場合	1日2回以上使用する場合																																						
定員12人以下	600円	450円																																						
定員13人以上25人以下	1,000円	750円																																						
定員26人以上44人以下	2,000円	1,500円																																						
定員45人以上	5,000円	4,000円																																						
R2年～R3年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、使用回数が少なかった。 舟運事業者の支援と観光舟運活性化のため、R2年9月からR5年3月まで船着場使用料減額(半額)措置を施行																																								
経過	開始年度	平成25年度		終了予定	なし																																			
	主な船着場の使用回数 【おしなり公園船着場】 単位：回 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,939</td> <td>1,082</td> <td>1,085</td> <td>681</td> <td>418</td> <td>73</td> <td>186</td> <td>63</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> 【吾妻橋船着場】 単位：回 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,743</td> <td>2,830</td> <td>3,210</td> <td>3,968</td> <td>3,858</td> <td>4,455</td> <td>4,774</td> <td>1,131</td> <td>1,030</td> </tr> </tbody> </table>					H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	1,939	1,082	1,085	681	418	73	186	63	92	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	1,743	2,830	3,210	3,968	3,858	4,455	4,774	1,131
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																
1,939	1,082	1,085	681	418	73	186	63	92																																
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																
1,743	2,830	3,210	3,968	3,858	4,455	4,774	1,131	1,030																																
議会質問 の状況	[平成30年3月]水辺ラインの船着場使用料について [令和4年3月]船着場使用料を半額にすることについて																																							
その他 特記事項	隅田川(両国地区)で同様な船着場を管理する東京都も、令和4年度中の使用料減額措置を実施している。																																							

予算・決算額推移(単位：千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		21,609	18,748	17,850	17,619	18,744	13,880
A.決算額(令和4年度は見込み)		20,313	17,878	17,722	10,557	5,476	13,880
財源	国						
	都						
	その他	8,000	9,000	10,000	1,170	1,013	1,492
一般財源		12,313	8,878	7,722	9,387	4,463	12,388
執行率(%)		94.0%	95.4%	99.3%	59.9%	29.2%	100.0%
B.人コスト			8,796	8,796	8,796	8,796	
総事業決算額(A+B)		20,313	26,674	26,518	19,353	14,272	
予算書P(令和4年度)	P216 1-2	執行実績報告書P(令和3年度)			P159-2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	電気料・消耗品	96	需用費	電気料・消耗品	199	需用費	電気料・消耗品	220
役務費	通信運搬費	192	役務費	通信運搬費	111	役務費	通信運搬費	134
委託料	船着場管理・点検	5,606	委託料	船着場管理・点検	5,167	委託料	船着場管理・点検	10,026
工事請負費	補修工事費	4,664	工事請負費	補修工事費	0	工事請負費	補修工事費	3,500

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	船着場使用回数(吾妻橋船着場・おしなり公園船着場)				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		10,000	R7	目標	7,000	7,000	7,000	7,000
				実績	4,649	4,276	4,528	4,960
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	実績	1,194	1,122					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	観光客の流入増加を促進するためには、区外からの来街が期待される吾妻橋船着場・おしなり公園船着場の使用回数を増加させる必要があるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内を訪れる観光客数				単位	千人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
10,000		R7	目標	9,800	9,800	9,800	9,800	
			実績	9,176	8,142	8,212	7,469	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		9,800	9,800	9,800	9,800	9,800	10,000	
実績	2,459	2,016						
指標の選定理由及び目標値の理由								
船着場の利用を促進することで、区内観光回遊性が向上し、魅力のあるまちを創生することができることから、舟運活性化が観光客の増加につながると考えられるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	船着場の利用を増加させるため、船着場周辺の観光資源の開発や舟運そのものの観光上の魅力を増進し、多くの観光客を区内に誘導して、うるおいのあるまちづくりを図っていく。

課題・問題点
<p>令和元年度から、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、観光舟運の利用者が激減している。舟運事業者からは支援対策を要望され、令和2年9月から令和5年3月末まで、船着場の使用料を半額にする措置を実施している。</p> <p>観光舟運の活性化を目的とする船着場の管理運営については、新型コロナウイルス感染症が収束した後の事業方向について改めて検討する必要性が生じている。</p> <p>北十間川に整備した小梅橋船着場は、観光舟運活性化に資する船着場の管理運営方法を試行・確立するため、令和3年3月から令和5年3月末まで（当初から1年延長）舟運社会実験を行っている。この実験結果を踏まえ既存船着場の管理運営方法についても再検討する必要がある。</p>